

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	135 自治振興経費	会計	01	一般会計
		款	02	総務費
		項	01	総務管理費
基本	63 住民自治活動を活性化させる	目	14	自治振興費
		細目	145	自治振興経費
行革大綱の重点事項番号		5	細々目	01 自治振興経費
担当部課	コード 101700	担当者	岡本隆雄	連絡先 22 - 9639 (内線)
	名称 人権生活環境部市民生活課市民活動推進室	氏名		

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	・身近な住民自治の拠点施設である地区公民館について、新築増改築を行う ※対象件数 276自治会自治会。 ・掲示板の設置を行う自治会。
成果(どうする)	・地区公民館について、新築や増改築を行うことにより、快適に利用できる地区の活性化や地域連携の推進ができるようになる。 地域の重要な情報を掲示板に掲示し、情報の共有を行うことにより、まちづくりの推進ができるようになる。
根拠法令・要綱等	地区公民館建設費補助金交付要綱、地区街路灯維持管理経費補助金交付要綱
開始年度/平成	年度 関連事業
終了年度/平成	年度 街路灯設置費補助金交付要綱、地区街路灯維持管理経費補助金交付要綱
H22 事業内容	・地区公民館建設費補助金 新築:新築に要する経費(用地費、造成費、門及び外掘工事費、備品購入費等は対象外)、対象事業費が500万円以上、補助金は交付率1/2(限度額500万円、再補助までの制限年度は20年)。 増改築:増改築に要した費用(用地費、造成費、門及び外掘工事費、備品購入費等並びに畳・建具等の修繕や壁の塗替え等通常の維持修繕費は対象外)、対象事業費が125万円以上、補助金は交付率1/2(限度額200万円、再補助までの制限年度は5年)。 ・掲示板設置補助金 1自治会につき単年度1基を限度で、補助金は設置費の1/2以内、限度額3万円。
社会情勢の変化等	・地区公民館建設費補助金について、地域の高齢化が進んでいることから、バリアフリーの改修補助の要望が増加している。 ・H23年度から住民自治協議会への包括交付金制度に移行するため、掲示板設置補助金事業を廃止した。

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 建設用地		1 運営主体	
2 建設面積(延床面積)		委託先	
3 規模・構造		2 配置人員	人
4 総事業費	千円	3 年間運営費	千円
		4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H21	H22	H23	H24
公民館建設数(新築・増改築・バリアフリー)	棟		目標	7	8	8
			実績	8		
掲示板設置数	基		目標	10	0	0
			実績	9		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H21	H22	H23	H24
対象者適用比率(補助事業実施自治会/公民館建設相談の自治会数)	%	地区公民館建設のアンケート調査数を分母とし、補助事業を行った自治会数を分子とする対象者適用比率を指標とした。	目標	100	100	100	100
			実績	89	86		
対象者適用比率(補助事業実施自治会/掲示板設置相談の自治会数)	%	掲示板設置のアンケート調査数を分母とし、補助事業を行った自治会数を分子とする対象者適用比率を指標とした。	目標	100	100	0	0
			実績	57	100		

投入コスト	H21 決算		H22 決算		H23 当初予算		H24 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
直接事業費計(A)	20,225	24,122	26,494	26,894				
Aの財源内訳								
国庫支出金								
県支出金								
地方債								
その他								
一般財源	20,225	24,122	26,494	26,894				
事業投入人件費(B)	0.3人	2,160	0.3人	2,160	0.3人	2,160	0.3人	2,160
フルコスト(A)+(B)	22,385	26,282	28,654	29,054				

事務事業の評価(Check)

必要性	判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
	○	○	
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業		
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業		
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業		
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業		
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業		
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業		
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業		
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業		
	民間のサービスだけでは市場全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業		
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	○	
効率性	事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
	【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】 年々施設の老朽化も進むが、地域の高齢化が進んでいることから、バリアフリーの改修要望が増加している。 財政状況を考慮し、事業を休止した場合は、市民生活への影響が大きい事業 【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	○	
有効性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。		
	基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高いサービス水準や対象を見直す余地がある。	○	
達成度	当初設定した計画を 100% 実施している。		【計画に遅れが生じている場合、改善策】
	予算の繰越の有無 無		
効率性	【予算の繰越がある場合、繰越の種別】		
	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。		
効率性	基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。		
	【事業名】 受益者負担を求めることができる事業である。 全体コストにおける負担構成は適正である。 コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	○	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	来年度予算策定までに検討結果を取りまとめ、市民へ説明する必要がある。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 自治組織のあり方の見直しにより、掲示板設置費、街路灯設置費、街路灯維持管理経費補助金制度についてはH22年度を以て廃止し、H23年度からは地域包括交付金に含めて交付し、地域の需要にあわせて整備とする。市民への周知のため説明会(年2回)を実施した。公民館建設費補助金制度については、継続していく。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	前山 恭子
事業の方向性	【方向性】 手法改善 【理由】 自治組織のあり方の見直しにより、掲示板設置費、街路灯設置費、街路灯維持管理経費補助金制度についてはH22年度を以て廃止し、H23年度からは地域包括交付金に含めて交付し、地域の需要にあわせて整備とする。公民館建設費補助金制度については、継続していく。
現時点における課題、その他	公民館建設費補助制度は単位自治会のほか自治会よりも小さな単位の地域以外でも(小田町など)補助対象となるため、そのしくみについて整理する必要がある。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	補助金の見直しに関する方針に基づき、その時期に合わせてしくみを整理する。